

計画相談支援について



三郷市障がい福祉課

■「計画相談支援」って何？

障害福祉サービスを利用するにあたり、「サービス等利用計画」の作成が必要となりました。サービス等利用計画は、サービス利用者を支援するための中心的な総合計画です。計画には、本人の希望する生活を実現するために必要となる幅広い支援から、適切なサービスの組み合わせが選ばれ、記載されます。

■計画の作成が必要な方とその自己負担額は？

「障害福祉サービス・障害児通所支援を利用している方、もしくは今後利用される方」は、サービス等利用計画の作成が必要です。

地域生活支援事業（移動支援事業・訪問入浴サービスなど）のみのサービス利用の方は、計画の作成は必要ありません。

サービス等利用計画作成に関して、費用の自己負担はありません。

■誰が作成するの？

(1)市が指定する「指定特定相談支援事業所」「指定障害児相談支援事業所」が作成します。（三郷市内では現在8か所）**現在利用している障害福祉サービス事業所にご相談ください。**空き状況によって作成を依頼できない場合がありますので、各事業所に事前にご相談ください。(2)本人や家族、支援者等が作る事もできます（セルフプラン）。どちらを選択するかは自分で決めます。

【三郷市内の「指定特定相談支援事業所」「指定障害児相談支援事業所」】

	事業所名	住所	電話	FAX
①	障がい福祉相談支援センター パティオ	三郷市三郷 2-3-1	048-949-2210	048-953-3320
②	障がい福祉相談支援センター みさと中央	三郷市中央 1-16-1 みさと中央医療福祉ビル1F	048-934-5992	048-934-5993
③	サポートセンターみどりの風	三郷市彦音 2-40-1-101	048-959-9492	048-959-9603
④	さ と つ こ 相 談 室 【対象：障害児通所のみ】	三郷市谷口 211-2	048-954-8508	048-954-8508
⑤	相談支援事業所 ぐっどはーと	三郷市新和 4-107-1	048-969-4972	048-969-4973
⑥	障がい者相談支援センター そよかぜ	三郷市早稲田 1-3-10 KTT6ビル 3F	048-954-8463	048-954-7847

問い合わせ：三郷市障がい福祉課 障がい福祉係
048-930-7778(直通)